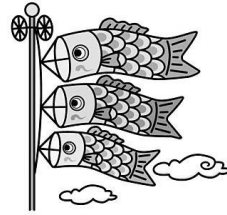


町からのお知らせ



北紋バス(株)定期バスの定期券・回数券販売取扱所の変更について

北紋バス(株)定期バスの定期券、回数券の発売を長年にわたり興部町商工会で取扱いを行ってまいりましたが、一般社団法人おこっぺ町観光協会が設立をされたことにより、5月1日より発売取扱所を下記に変更することとなりましたので、お間違いのないように購入されますようお願いいたします。なお、不明な点がございましたら、下記の取扱所、または問い合わせ先にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

- ◎(新) 定期券、回数券発売取扱所
おこっぺ道の駅(アニュー) 観光案内カウンター (Tel 82 - 2385)
- ◎取扱い時間
午前9時から午後5時まで
- ◎問い合わせ先
一般社団法人おこっぺ町観光協会 (Tel 82 - 2345)

平成29年度 春の一斉清掃の実施について

町では、“清潔で美しく住みよい郷土おこっぺ”をめざして、「春の一斉清掃日」を設定します。
各自治会においては、朝のひととき、公園・道路など町内の清掃を実施しましょう。

1. と き 5月14日(日)
2. と ころ 公園・道路・空地などの公共用地(各自治会ごと)
3. 実施団体 興部町・興部町自治会連合会
4. 回収及び搬入方法
 - ・一般廃棄物処理場のごみ受入は行わないので、各自治会で収集日にごみステーションに入れてください。
 - ・ごみは指定袋に入れて出すこと(自治会宛に送付している袋)
 - ・「燃やすごみ」・「燃やさないごみ」それぞれに分別してください。
5. その他
 - ①産業廃棄物は、全て専門業者に依頼して処分するよう法律で義務づけられているので受入れできません。
 - ②雨天であっても各自治会で実施の可否を判断して行ってください。

(住民課 住民活動・環境係)

興部町職員(社会福祉士)の募集内容の訂正について

「町からのお知らせ」4月中旬号に掲載した「平成29年度興部町職員(社会福祉士)の募集」の内容に一部誤りがありましたので訂正いたします。

【訂正箇所】

- ◎資格条件 誤：社会福祉士登録証の写し → 正：社会福祉士資格
- ◎提出書類 誤：②介護支援専門員登録証明書のコピー
→ 正：②社会福祉士登録証の写し
- ◎問合せ先 介護支援課 介護予防係 (Tel 82-4155)

ごみの屋外焼却(野焼き)は犯罪です!!

◆ごみ焼却炉の構造基準について

家庭用の焼却炉のほとんどは、下記の構造基準を満たしていませんので使用しないようお願いします。

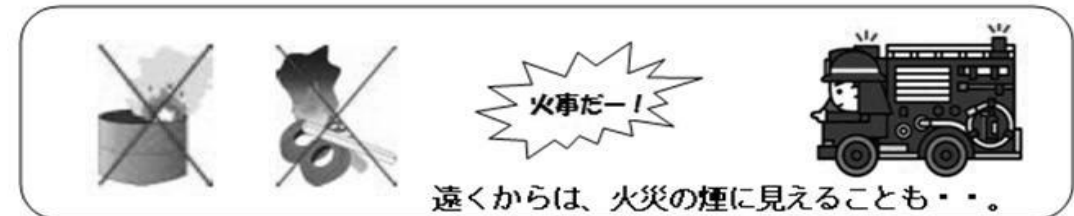
◇使用が認められているごみ焼却炉の基準は次のとおりです◇

- ①ごみを焼却室で摂氏800℃以上の状態で燃やすことのできるもの
- ②外気と遮断された状態でごみを焼却室に投入できること
- ③燃料室の温度を測定できる装置(温度計)があること
- ④高温で燃焼できるように助燃装置(バーナー等)があること
- ⑤焼却に必要な量の空気の通風が行われているものであること

◆屋外焼却(野焼き)はなぜダメなのか

廃棄物処理場の焼却施設は、高温に管理された焼却が行われ発生する排ガスは高度な処理設備で処理されますが、屋外での焼却では有害物質の発生が避けられません。

野外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけ、さらには、火災を引き起こす危険性もあります。



廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金、またはこれの併科が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。

また、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用できません。

(住民課 住民活動・環境係)

身体障がい者・精神障がい者に対する 平成29年度軽自動車税の減免について

身体障がい者またはその方と生計を同一にする方が所有する軽自動車で、障がい者本人が運転する車または、生計を同一にする方がもっぱら障がい者のために運転（通学、通院、通所または生業）する車については、軽自動車の課税免除（減免）の適用が受けられます。（ただし一人の身体障がい者等について1台とし、事業用車を除きます）

◎減免に該当する障がい者を有する方とは、次の表に掲げる方とする。

障 害 区 分	身体障害者手帳の者	戦傷病者手帳の者
視 覚 障 害	1級～3級、4級の1	特別項症～第4項症
聴 覚 障 害	2級、3級	特別項症～第4項症
平 衡 機 能 障 害	3級、5級	特別項症～第4項症
音 声 機 能 障 害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症～第2項症 （喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）
上 肢 不 自 由	1級、2級、3級	特別項症～第3項症
下 肢 不 自 由	1級～6級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
体 幹 不 自 由	1級～3級、5級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
心 臓 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
腎 臓 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
呼 吸 器 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
小 腸 の 機 能 障 害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級、2級、3級、4級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	〔上肢機能〕1級、2級、3級 〔移動機能〕1級～6級	
精 神 障 害	療育手帳または精神障がい者の通院医療費の公費負担に係る患者票および精神障害の状態に関する証明書	
肝 臓 機 能 障 害	1級、2級、3級、4級	特別項症～第3項症

◎手続きに必要なもの ①運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病手帳または療育手帳等
③印鑑 ④平成29年度軽自動車税納税通知書 ⑤自動車車検証

◎減免の手続き

上記に該当し減免を受けようとする方は、平成29年度軽自動車税納税通知書が到着しだい **5月30日（火）** までに、住民課税務係または沙留出張所に申請書を提出して下さい。（なお、申請書は住民課税務係および沙留出張所にあります。）

※昨年度、減免決定となった方につきましても、減免申請が必要となりますのでご注意ください。お問い合わせは、住民課 税務係（Tel 82-2164）まで

軽自動車税納税証明書（車検用）の発行について

□座振替・郵便振替の方法により納税を選択されている方の車検用の納税証明書につきましては、振替後に郵送をしておりましたが、一般的に車検の受検は2年に1回で納税証明書の必要のない年もあることから、請求のあった場合に発行することとしています。

つきましては、車検時に必要な場合は、下記窓口で請求されますようお知らせいたします。

※納付書により納税されている方は、従来どおり納付書の「軽自動車税納税証明書（車検用）」をご使用下さい。

■請求方法 車検証などをご持参いただき、納税者のお名前と車輛番号をお伝え下さい。
※納税証明書を紛失したことにより再発行についても同様です。

■手数料 無 料

■交付窓口 住民課税務係・沙留出張所

※交付時までには納税されていることが前提条件となります。

◎お問い合わせ 住民課 税務係（Tel 82-2164）

上下水道使用料徴収受託者のお知らせ

平成29年度の上下水道使用料徴収受託者が、下記のとおり決まりましたので、お知らせします。

【興部地区】元 町 古川 ゆき さん

【沙留地区】沙留旭町 大館 順子 さん

（上下水道課 管理係）

相談センターふくろうより～仕事や健康、お金でお困りの方へ～

相談センターふくろうでは、相談会を行っています。

仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日 時 **5月10日（水） 11:00～12:00**

◎場 所 福祉保健総合センター「きらり」相談室

◎申 込 先 オホーツク相談センター ふくろう

Tel 0157-25-3110



平成29年度 狂犬病予防注射および畜犬登録の 実施のお知らせ(5月24日~5月25日)

狂犬病の発生を予防・撲滅するために狂犬病予防注射および畜犬登録を下記のとおり実施いたします。

日本での狂犬病の発生事例はここ最近ありませんが、感染した犬に噛まれた場合はウイルスにより死に至ることもある大変危険な病気です。法令等に基づき、狂犬病予防注射および畜犬登録は必ず行わなければならないことになっております。

なお、当日都合が悪い方は、オコッペ動物病院(栄町 Tel82-2846)等にて直接受診して頂きますよう、よろしくお願いいたします。

予防注射等についての相談は、住民活動・環境係(Tel82-2164)までご連絡ください。

【犬の登録方法】

●新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に住民課住民活動・環境係の窓口で登録をしてください(生涯1回)。

ただし、予防注射は毎年必ず受けなければなりません。

●座敷犬(室内犬)についても同様なので登録・予防注射を受けてください。

【登録手数料および注射料金】

1 頭 に つ き	登録手数料	3,000円		
	注射料金	3,110円	注射料	2,560円
			注射済票交付手数料	550円
	合 計	6,110円		



※登録をしている犬は注射料金の3,110円のみとなります。

※初めて登録をする犬は、登録手数料と注射料金の6,110円がかかります。

【注意】

●犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪に付けていなければなりません。

●次の場合は、役場に届出をしてください。

飼犬が死亡したとき、飼主の住所が変わったとき、飼主が変わったとき

【巡回日程】

◆5月24日 水曜日

町内名	実施会場	時間
宮下町	宮下集会所前	9時00分~9時05分
北興	森田博寿宅前	9時25分~9時30分
〃	河原光義宅前	9時45分~9時50分
〃	松村梅造宅前	10時05分~10時10分
浜宇津	浜町会館前	10時40分~10時50分
〃	村上義男宅前	13時15分~13時20分
〃	高橋修一宅前	14時00分~14時05分
秋里	裕一寿宅前	14時20分~14時30分
〃	三浦敏宅前	14時40分~15時00分
宮下町	大石晃司宅前	15時25分~15時30分

◆5月25日 木曜日

町内名	実施会場	時間
春日町	町民運動広場入口	9時00分~9時10分
〃	永田貢宅前	9時30分~9時35分
〃	秋里集落センター前	9時45分~9時55分
豊野	吉田智英宅前	10時10分~10時15分
〃	支倉勝宅前	10時20分~10時25分
〃	米田博志宅前	10時35分~10時40分
〃	伊吹直之宅前	10時50分~10時55分
旭緑	役場車庫前	13時00分~13時15分
〃	緑ヶ丘児童公園前	13時15分~13時30分
栄泉	栄町児童公園前	13時30分~13時40分
〃	勤労者センター前	13時45分~14時00分
新泉	新泉町会館前	14時05分~14時15分
〃	細川明宅前	14時15分~14時20分
仲元	中央公民館前	14時20分~14時35分
〃	出雲大社前	14時40分~14時50分
東	東町公住入口	14時55分~15時10分

(敬称省略)

※時間については、多少前後することもありますのでご了承ください。

次回実施6月15日の分については後日お知らせします。

(住民課 住民活動・環境係)

水道・下水道料金納入通知書の様式変更について

「水道・下水道料金納入通知書兼領収書」の様式が5月分請求から変更になりますのでお知らせいたします。

現在、水道・下水道料金を現金支払いしている方には、「納入通知書兼領収書」(ハガキ)で送付しているところですが、個人情報保護の観点から「封書」で送付する様式に変更となります。

◎変更時期 平成29年5月分請求から ※5月10日頃 納入通知書が届きます。

◎納入場所 北見信用金庫興部支店・北見信用金庫興部支店興部町役場内派出所・沙留出張所・北才ホーツク農業協同組合・沙留漁業協同組合 ※変更はありません。

◎その他 現在お持ちの「水道・下水道料金納入通知書」(ハガキ)も使用できます。
※新しい様式については、「町からのお知らせ 4月中間号」をご覧ください。

◎お問合せ 上下水道課 管理係 Tel82-2165

健康推進係からのお知らせ

1. 5月に実施する健診事業

- 乳幼児相談 5月11日(木) 13:30~15:30 きらり
 - フッ素塗布 5月19日(金) 13:30~15:30 きらり
 - 1歳6ヶ月・3歳児健診 5月25日(木) 12:30~15:30 きらり
- ※対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送りいたします。
- お問い合わせ先 ~ 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

2. 離乳食教室のお知らせ

離乳食について、知りたいこと、不安なこと、心配なことはありませんか？
みなさんと楽しく作りながら、一緒に試食したいと思います。
託児もいたしますので、お子さんと是非一緒にいらしてください。

○開催日：5月17日(水)

10:00 ~ 12:00 7カ月~1歳児のお母さん

14:00 ~ 16:00 2カ月~6カ月児のお母さん

(その他希望 妊婦さん等...)



○会場 きらり(健診室・調理室)

○内容 離乳食のお話・調理実習・試食

○料金 無料

○持ち物 母子手帳・エプロン・ミルク・オムツ他...

○申込み〆切 5月15日(月)まで

*参加人数により時間を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
その際は後日連絡させていただきます。

○申込み・問い合わせ：福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

3. 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

国では5歳ごとを助成の対象としていますが、町では過去5年以内に接種を受けていない65歳以上全員を対象としています。

○対象者 65歳以上の町民で過去5年間肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない方

○接種方法 興部町国民健康保険病院(Tel82-2310)に予約してください

○接種料金 2,000円

(非課税世帯の方は接種料金免除となりますので、健康推進係(Tel82-4170)へご連絡ください。)

4. 紋別保健所 ところの健康相談のお知らせ

紋別保健所では精神保健専門医や保健師によるところの健康相談を実施します。
ご自身やご家族など身近な方に

- ・元気がなく、沈み込んでいる
- ・最近、夜眠ることができない
- ・周囲に馴染めない コミュニケーションがうまくいかない
- ・認知症に関して心配や悩みがある
- ・アルコール、ギャンブルがやめられない
- ・こどもが引きこもっている...

などの心配事や不安はありませんか？

ぜひ紋別保健所ところの健康相談をご活用ください。相談は無料です。

◇保健師によるところの健康相談(電話・対面相談)

【日程】平日9:00~17:00

【場所】紋別保健所 紋別保健所遠軽支所 ※随時受け付けております。

◇広域紋別病院精神科医によるところの健康相談

【日程】奇数月第2月曜日(詳細は下記のとおり)15:00~17:00

※1週間前までに予約が必要です。

※5月、1月については第3月曜日に実施予定です。

5/15(月)、7/10(月)、9/11(月)、11/13(月)、1/15(月)、3/12(月)

【場所】紋別保健所

◇道立精神保健センター医師によるテレビ電話相談

【日程】毎月第4水曜日(詳細は下記のとおり)13:00~15:30

※1週間前までに予約が必要です。

※都合により5月、8月は第5水曜日、12月、2月は第3水曜日、
3月は第1水曜日に実施します。

4/26(水)、5/31(水)、6/28(水)、7/26(水)、8/30(水)、9/27(水)、
10/25(水)、11/22(水)、12/20(水)、1/24(水)、2/21(水)、3/7(水)

【場所】紋別保健所

◎相談のお問い合わせ先 紋別保健所 健康推進課 健康支援係 TEL0158-23-3108

第10回協会長杯ミニバレーボール大会のお知らせ

下記の日程で第10回協会長杯ミニバレーボール大会を開催いたします。
皆様の参加をお待ちしております。

◎日時 平成29年5月21日(日)・受付 8:30・開会式 9:00

◎場所 農業者トレーニングセンター

◎参加資格 地域、職場、その他どんなチーム編成でも可能

◎競技 プレー中は5名(8名まで登録できます)

◎参加費 1チーム2,000円(当日受付)

◎申込期限 5月14日(日)までにミニバレーボール協会まで(期日厳守)

◎申し込み・お問合わせ

興部町ミニバレーボール協会会長

小西 健太(携帯 TEL090-7518-5900)



町有地（沙留旭町地区）売り払いのお知らせ

町では、次の土地を売り払いいたします。

○売り払い場所 **興部町沙留旭町（公営住宅跡地）**

○申し込み条件および売り払い条件

1. 町内在住、または町外の方で本町に定住を希望される方。
2. 土地販売契約日から2年以内に居住用の住宅を建設することが確実な方。
 - ア) 売払いについては申込者1名につき1区画としますが、期限までに申込者がいなかった場合、⑤⑥⑦の区画は申込者1名につき、続き区画で2区画まで購入可とします。
 - イ) 2区画売払いの場合は、居住用の住宅の他に、倉庫の建設も可とします。
3. 町税を滞納している方及び投機的転売を目的とする方は申し込みできません。
4. 所有権移転登記の際に必要な登録免許税および不動産売買契約に伴う印紙代は、購入者の負担となります。
5. 売り払いの土地については、現況のままです。
6. 売り払い代金は、原則、契約締結後の請求により、請求日より30日以内に一括して納入していただきます。

○申し込み方法及び申し込み期限

1. 町有地売払申請書及び町税等納付状況調査同意書を提出すること。
2. 1区画に複数の申し込みがあった場合は抽選となります。
3. **申し込み期限については、平成29年6月10日（金）までとします。**

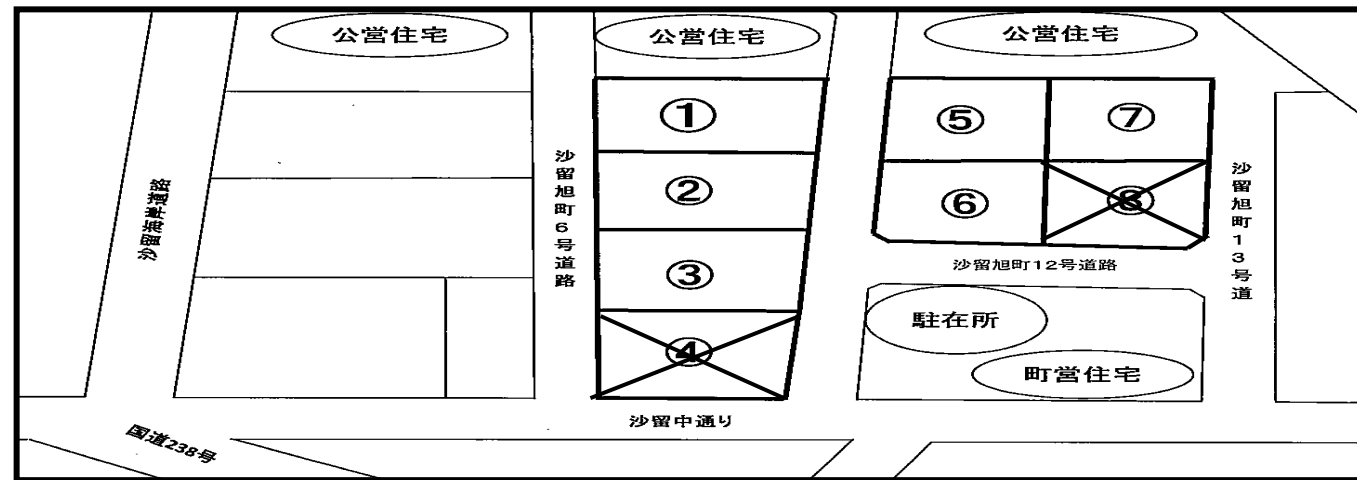
※期限まで購入希望者がなかった場合は、以降随時受付をし先着順とさせていただきます。

○売り払い物件

番号	地番	面積	積	売り払い金額
①	字沙留405-112	435.50㎡	131.73坪	1,296,000円
②	字沙留405-118	435.51㎡	131.74坪	1,296,000円
③	字沙留405-126	435.51㎡	131.74坪	1,296,000円
⑤	字沙留405-114	339.81㎡	102.79坪	993,000円
⑥	字沙留405-121	339.78㎡	102.78坪	1,048,000円
⑦	字沙留405-115	339.59㎡	102.72坪	993,000円

※地目は全て「宅地」です。※④と⑧の区画は売却済みです。

売払位置図



※詳細については、企画財政課地域振興係（Tel 82-2132）までお問い合わせ下さい。

町内の桜とスイセンが咲きます

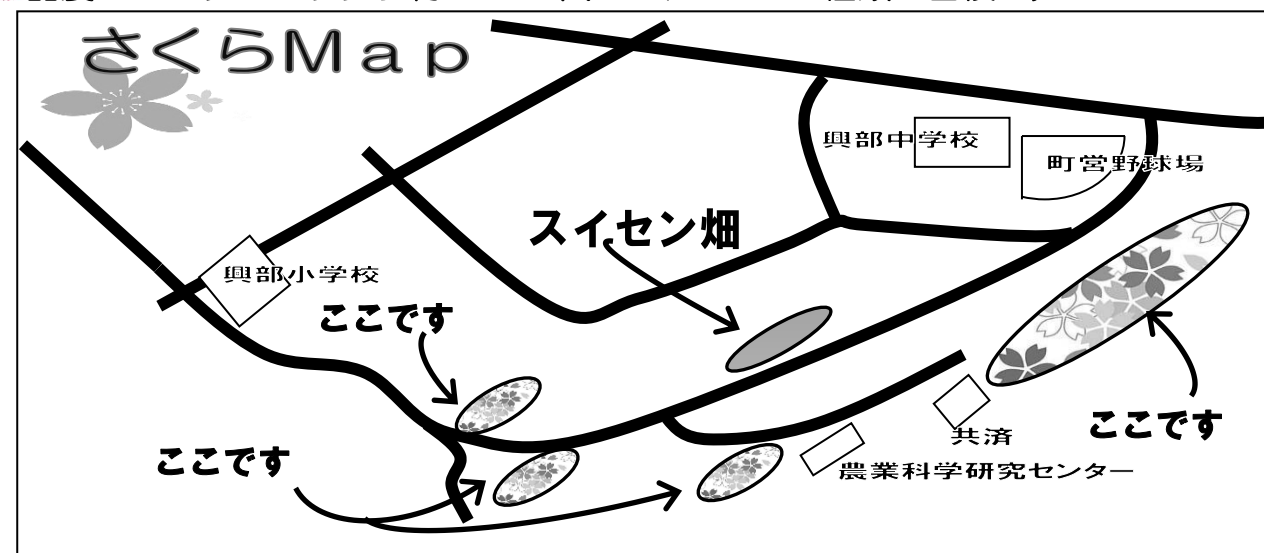
「おこっぺさくらの会」が管理、保護・育成している町内各所にある様々な種類の桜と「花とみどりの景観整備事業」により整備した酪農の丘のスイセンが見ごろを迎えます。

❁桜開花予想 5月初旬～中旬

❁宮下町 旧妙覚寺跡 エゾヤマザクラ（樹齢100年～120年）

※周辺に小さいイチヨウの苗木がありますので、踏まないよう注意してご鑑賞ください。

❁酪農の丘 チシマザクラ約500本、スイセン26種類 面積5,000㎡



❁桜開花予想 5月中旬～6月上旬

❁幸町 ふれあいの森（おこっぺ保育所隣）

クシロヤエザクラ 約30本（札幌おこっぺ会30周年記念植樹）

カンザン、コウカ、オモイガワ、ヤエベニオオシマ、マイヒメ 他

～そのほかの町内ビューポイント～

5月初旬開花予想 ❁本町交差点：菊地様宅 チシマザクラ

5月中旬開花予想

❁アニュー噴水前 ギョイコウ（黄色い桜）、ヤエベニシダレ

❁仲町：田村様宅 シダレザクラ ❁仲町：中島時計店様 ヤエベニシダレ

❁仲町：賀寿当様 タイザンフク ❁泉町：宮澤様宅 マツマエハヤザキ

❁元町交差点：佐藤様宅 シベリアザクラ

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

〈公営住宅〉 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層 214,000円以下）

団地名	募集戸数	建設年度 管理番号	構造等	間取り 面積	法定家賃
泉町団地 2号棟	1戸 (1階)	H5	鉄筋コンクリート造	2LDK	17,800～
		331	2階建	62.76㎡	35,000円
泉町団地 2号棟	1戸 (2階)	H5	鉄筋コンクリート造	2LDK	20,100～
		337	2階建	70.72㎡	39,500円
新泉町団地	1戸	H1	セラミックブロック造	3LDK	16,100～
		318	平屋建	68.35㎡	31,700円
緑ヶ丘団地	1戸	S56	セラミックブロック造	3LDK	12,800～
		293	平屋建	67.50㎡	19,500円
緑ヶ丘団地	1戸	S63	セラミックブロック造	3LDK	15,700～
		314	平屋建	68.35㎡	30,900円
沙留団地	1戸	H26	セラミックブロック造	1LDK	13,300～
		281	平屋建	53.17㎡	26,100円
新沙留団地 公-6	1戸 (2階)	H11	鉄筋コンクリート造	2LDK	19,200～
		416	2階建一部平屋建	65.00㎡	37,700円
新沙留団地 公-9	1戸 (2階)	H15	鉄筋コンクリート造	3LDK	23,000～
		441	2階建一部平屋建	76.57㎡	45,200円

※沙留団地のみ、若年単身者も申込み可

〈特定公共賃貸住宅〉 所得の月額基準：158,001～487,000円

団地名	募集戸数	建設年度 管理番号	構造等	間取り 面積	法定家賃
新沙留団地	1戸 (1階)	H10	鉄筋コンクリート造	2LDK	46,000～
		特-1	2階建一部平屋建	65.42㎡	58,000円
新沙留団地	1戸 (2階)	H10	鉄筋コンクリート造	3LDK	50,500～
		特-3	2階建一部平屋建	76.57㎡	62,500円

※若年単身者のみ、申込み不可

〈産業振興住宅〉

団地名	募集戸数	建設年度 管理番号	構造等	間取り 面積	法定家賃
産業振興住宅	1戸 (1階)	H4 103	鉄筋コンクリート造 3階建	1LDK 41.78㎡	31,000円

※有職単身者のみ、申込み可

〈町営住宅〉

団地名	募集戸数	建設年度 管理番号	構造等	間取り 面積	法定家賃
春日町団地	1戸	S52 町24	鉄筋コンクリート造 平屋建	3LDK 60.94㎡	17,900円

※若年単身者も申込み可

〈注意事項〉

- ※公営住宅および特定公共賃貸住宅の家賃は、所得に応じて変わります。
- ※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地500円、新沙留団地600円）が別途加算されます。
- ※産業振興住宅以外については、原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

- ①町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方
- ②連帯保証人が1名いること。
- ※他にも要件等がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【申込期限】5月17日（水）午後5時15分

【問い合わせ先】建設課 建築維持係（TEL82-2166）

平成29年5月1日で

町内・町民の

交通死亡事故ゼロ3546日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

